

川崎市地域防災計画 風水害対策編（修正素案）に関する 意見募集の実施結果等について

○修正素案からの修正経過について

前回の総務委員会報告より次のとおり手続きを進めました。

- (1) パブリックコメント手続き
平成30年11月22日（木）から12月21日（金）まで
- (2) 防災対策検討委員会
平成30年11月28日（水）
- (3) 防災会議幹事会
平成30年12月21日（金）
- (4) その他、防災機関・関係局との防災に係る協議
随時

○「川崎市地域防災計画 風水害対策編（修正素案）」パブリックコメントの実施結果について

平成30年11月22日（木）から平成30年12月21日（金）まで、総務企画局危機管理室（市役所第3庁舎7階）、情報プラザ、区役所、支所、出張所、図書館、市民館において修正素案の閲覧場所を設け、また、川崎市自主防災組織連絡協議会役員会（平成30年12月4日）において、修正素案を説明するなど市民の皆様から修正素案についての御意見を募集しましたが、御意見の提出はありませんでした。

○防災対策検討委員会からの意見について

- ・水防法改正に基づく大規模災害氾濫減災協議会等への参加による他の防災関係機関との連携について計画に掲載したことはよいのではないかと。
- ・避難情報の名称及び住民のとるべき行動を計画へ掲載したことにより、今後も引き続き、周知に努めることの推進力となるのでよいのではないかと。等
→修正素案について賛成の御意見をいただきましたので、原案のとおりとしました。

○修正素案からの修正内容について

各種修正手続きを踏まえ、次のとおり修正しました。

(1) 川崎市防災会議幹事会等の結果を踏まえた修正について

・総合的な応援要請について

海上自衛隊横須賀地方総監部から、人命又は財産保護のための応急救護及び応急復旧活動等の応援を受けるために必要な応援要請ための所要の手続き等について決めました。

(2) その他、防災機関・関係局との協議による修正について

・指定地方公共機関の業務大綱について（神奈川県との調整）

神奈川県が新たに指定地方公共機関を指定したことから、適切な連携を図るため、その指定地方公共機関が処理すべき業務を追加しました。

・災害時における川崎競輪場の活用について（経済労働局との調整）

川崎競輪場について耐震補強工事や太陽光発電設備を設置し、災害時に強い施設となっていることから、これまで所管課と災害時における施設利用について調整をしてきましたが、この度、協議が整ったことから、川崎競輪場を地域防災計画において以下の用途で災害時に活用することを位置付けました。

- ▶ 区災害ボランティアセンター
- ▶ 他都市からの応援の活動拠点
- ▶ 消防機関の活動拠点補完施設
- ▶ 帰宅困難者一時滞在施設

○今後のスケジュールについて

川崎市防災会議

日時：3月19日（火）14時30分から一時間程度

場所：消防局総合庁舎4階講堂